

義髻

しことかな略中大宮の御ぐし御ぞのすそにあまらせ給へりし中宮子威は御たけにすこしあ  
まらせ給にや御あふぎをすこしちかくさしかくしておはします皇太后宮は御ぞのすそに一  
尺あまらせ給へる御すそあふぎのやうにぞかんのとの子嬉御たけに七八寸あまらせ給へり  
〔榮花物語初花〕御ぐし子研のこうばいのおり物の御ぞのすそにからせ給へるほどひまなう  
やうじかけたたるやうにて御たけには七八寸許はあまらせ給へらんかすとみえさせ給御かほ  
のかほりめでたくけたかくあいぎやうづきておはします物からはなくとにははせたまへ  
りうたてゆゑまきまで見たてまつり給ふ

〔榮花物語叶〕隆のかづら四のみや明師は御ぐしはよをろすぎてはぎばかりなり御かほつきな  
どかばかりのわらはもがなとみえさせ給

〔榮花物語三十三〕きはわびしと歎女房齋院子馨はをりさせ給にしかば中ぐう子威におはしますこ  
とし九年長元を八にならせ給ける御ぐしはよをろばかりにてくろき御すがたいみじう哀なり

〔松屋筆記百六〕入イ髮イ義髻

今世いれ髪といふものは古の義髻也撰塵裝束抄三丁朝服の條に以他髮飾自髮是爲義髻云々  
又十四義髻義命之意也穴云六位以下著義髻五位以上无髻耳今上髮女房所用之髻也云々  
〔嬉遊笑覽五〕野郎ぼうしはもと假髮を制せられたる故なり形あれども猶かづらなかけたる女  
歌舞寛文四年町觸辰正月八日堺町葺屋町木挽町五丁目諸芝居仕候者共へ被仰渡事やらう并女が  
た仕候役者かづらをかけ申間敷候但手巾綿ぼうしなどは不苦事狂言づくしは不及申淨るり  
芝居説經芝居并舞々芝居其外諸芝居にて島原狂言を仕組傾城の眞似一切仕間敷事勿論少も  
つけ髪仕間敷事そのかみ傾城買の狂言はやり是を島原といふ

○按ズルニ義髻假髻付髮ノ事ハ器用部容飾具篇ニ詳ナリ宜シク參看スベシ